

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成15年度第3回会議
開催日時	平成15年9月25日（木曜） 午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無庁舎1階102会議室
出席者	委員：高島会長、吉野副会長、石井委員、吉田委員、並木委員、関根委員、都築委員、保谷委員 事務局：高橋部長、石崎係長、小林主査、寺畑文化財保護専門員
議題	1 会長・副会長の選出について 2 今年度の会議日程について 3 報告事項について 4 その他
会議資料	・西東京市文化財保護審議会委員名簿 ・「柳沢宿」関係図・写真 ・坂下遺跡(西東京市No.8)柳沢二丁目179番地の5地点立会調査他1件
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>高島会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成15年度第3回会議を開催する。</p> <p>（前回会議録の確認） 前回会議録が原案のとおり確認された。</p> <p>議題1 会長・副会長の選出 互選により、会長に高島委員、副会長に吉野委員が選出された。</p> <p>（視察中止の経過） 事務局 本日、早川歯科医院を視察する予定であったが、突然所有者が体調不良のため中止することとし、会議内容を変更した。</p> <p>吉田委員 早川さんはかなりの高齢でもあり、近隣に親しい人でもいればその人を介してちょっと見ることできると思うが。</p> <p>保谷委員</p>	

明治39年当時に田無の「たまるや」という旅館の別館ができていて、府中から人力車で早川しちろう先生がやってくるという新聞記事がでていた。洋館建築としても貴重なはずだが、しかし今まで一度も調査がおこなわれていないことからすると何かそれなりの理由があつてのことかもしれない。貴重な洋風建築物としてすでに明治39年にはあつたということから調査が必要であろう。なぜ洋館にしたかといういきさつもあつて、用水の問題だけではなく全体を調べる必要があると思う。

吉田委員

「たまるや旅館」の玄関と庭の風情が今も残っており大変貴重なものであることを強調しておきたい。

高島会長

早川医師本人が我々の視察に立ち会わなければ礼を失するということなのか。そうであればそれなりに尊重しなくてはならないこともあろう。

石井委員

この図面の綴りの2枚目・3枚目にあるものはいつごろのものなのか。

吉田委員

1枚目は天保5年のもので、ちょうどこの角、秩父道と青梅街道のこの3差路が如何に歴史的な意味合いが大きいかを示している。2枚目は明治当初のもので、まさにこの3差路のものである。この庚申塔は戦後までずっと残っていたが、新青梅街道を拡幅するとき撤去して近所に移した。昔からこの交差点は要衝であり、明治に入り新しい地図をつくったときも欄外に風景をスケッチで載せている。占領下に入ると米軍がこの3枚目の写真にあるとおり案内標識をべたべたと貼った。つまりこの街道はやはり最重要ポイントであることを示したものである。この写真そのものが文化財的な価値をもっている。庚申塔はまだ残っている。この「CAMP TOKOROZAWA」というのは所沢街道。後ろの社は今の神社である。左の看板にある「SUB-DEPOT」とあるが、これは補給所のこと、これも所沢にあった。[YOKOTA AIR STATION]は横田基地。「KOGANEI GOLF COURSE」はゴルフ場。「43rd ENG CONST、BN」というのは建設大隊というのが所沢にあった。そういう中身の深い写真である。

議題2 次回会議日程

高島会長

11月は最終水曜日に午後6時30分、場所は田無庁舎102会議室で開催する。

議題3 報告事項

郷土資料室開設延期について

事務局

西原第二小学校の文化財展示室としての施設利用の件であるが、現在シックハウスの問題が生じ、新校舎完成が当初の9月から来年1月に延期となっている。また、学校統廃合に伴う旧校舎利用は義務教育以外でも認められるが、転用願にて郷土資料室として許可を得ることになる。許可が出れば5年を限度に使用が可能となるが、その後の継続については不明である。社会教育課で資料室として活用することで、9月議会に補正予算を提出した。予算内容は概ね440万円の額である。内訳は100万円弱が展示のための備品購入費で、残りの340万程度が運搬委託料と資料整理作業の委託料である。

石井委員

開設までのスケジュールは。

事務局

補正予算での対応であるから年度内に関連予算を執行して準備を行い、新年度に入ってからできるだけ早い日程での開設を目指す。

吉田委員

委員会と事務局との関わりはどうなるのか。

事務局

前回の会議で、資料や展示方法について審議会に助言をお願いしたが、予算上最低限度の準備しかできなくなり、正直なところ審議会にアドバイスをもらうような状況ではなくなった。

石井委員

その額では確かに右から左へ移して終わりになる。とりえず収蔵庫ができたということで、3年から5年計画ぐらいで順番に展示を考えていったほうがよいのではないか。

吉野副会長

5年間ごとの更新の間に充実させながら前向きに考え前進していくしかない。予算がそうなってしまったので仕方がないが、100万円を十分に活かして少しでもいいから前進していることが分かるような展示備品を工夫してもらい、中身をよくすることが重要である。お客さんにたくさん見てもらいアピールしていくほかはない。

下野谷遺跡公園について

事務局

下野谷遺跡について、西東京市基本構想・基本計画がこの議会の特別委員会で審議され、委員会です承された。3か年の実施計画において下野谷遺跡の用地買収の時期が明らかになり次第、報告させていただきたい。

高島会長

市の負担額は明かになっているのか。

事務局

具体的な数字は確認できない状況である。これは都市計画で定めた公園・緑地であり、3分の1が無償貸与で残りの3分の2が償還となっている。都市整備部と現在調整をしているが、都市計画上の公園緑地ということで、公園内に文化財が埋蔵されているという形になる。

都築委員

前回会議の時に縄文時代にある木を植えるような話があったが、緑地公園であれば遺跡としての関わり方はどうなるのか。

事務局

確かに遺跡に絡む整備方法を考えなくてはならない。都市整備部主体で事業実施をしていくことから調整が必要となってくる。

石井委員

木は植えてはいけない。根が這ってしまうので植樹は好ましくない。

事務局

整備方法を含め必要な段階になってからあらためて審議会に報告等をしたい。

その他

事務局

新たな審議会の第1回会議であることから、確認事項をお願いしたい。

1 議事録について（事務局提案として要点記録、委員名は役職・氏名で記載）

2 傍聴要領について（事務局提案として傍聴人数は5名以内）

以上のとおり審議会にて確認・了承を得る。

高島会長

視察については新しい委員の方もおり、候補を選定して早いうちに行いたい。

以上で本日の会議を終了する。